

衛 生 学

【単位数：1.5単位，授業24コマ(定期試験含まず)】

1 科目責任者

鈴木孝太 教授(衛生学)

2 教育目標

(1) ねらい(Ⅲ-7-b, Ⅲ-8-b, V-2-b)

- ① コンピテンスである「医学知識と科学的探究心」を修得するために，産業保健，環境保健，母子保健，食品衛生，精神保健分野の各分野について学び，人の健康行動につながる要因を理解する。あわせて，疾病・障害・健康問題と社会との関係や，社会における医療問題を説明できることを目標とする。
さらに，「地域社会への貢献」における地域の医療状況，社会経済的状況を含めた特殊性や課題について説明できることを目標とする。
- ② 健康や疾病が，生活・労働・教育の場での諸活動や地域環境，地球環境と密接な関連をもっていることを具体的に学ぶ。医師は，疾病を治療するという働きのみではなく，人々がいきいきと生活できるよう，専門的な知識・技術を基盤とし，社会的諸関係に働きかけることを通じて職能を果たすべきことを学ぶ。

(2) 学修目標

- ① 人間生活と環境，環境と健康との相互関係について説明できる。
- ② 産業保健の意義としくみ，労働環境による影響を説明できる。
- ③ 食品の衛生と安全，栄養と健康の関連について説明できる。
- ④ 日々生起する健康問題の本質について洞察することができる。
- ⑤ 病院，診療所以外の場合における，医師の果たすべき役割を説明することができる。
- ⑥ 周産期，母子保健における社会の仕組み，保健医療が果たすべき役割を説明できる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績対象	割合	方法・コメント
定期試験	○	60%	全範囲を対象に実施する。 記述式を原則とし，一部多肢選択問題を含む場合がある。
レポート	○	20%	非常勤講師の講義時などに適宜実施する。
中間テスト	○	20%	30分の中間テストとして2回実施する。詳細はガイダンス時に説明するが，国家試験の過去問レベルの問題を15問出題する予定。なお，教科書，資料持ち込み可(電子資料は不可)とする。
その他	○	—	受講態度などにより，総合成績に加減点(最大10%)する。加点により100点を超える場合は100点とする。

出席： 定期試験を受験するためには欠席率が3分の1を超えてはならない。

(2) 合格基準

評価対象の合計が60%以上(又は60点以上)で合格とする。

(3) 再試験・再評価の方法

定期試験，レポート，中間テスト(2回)の合計が60%未満の場合は，再試験を実施する。再試験は定期試験に準ずる方法で実施する(60%以上で合格)が，追加の課題・レポートを課す場合がある。

(4) 課題（試験やレポート）へのフィードバック

試験結果から、理解が不十分と思われる内容については、解説を一斉メールし再確認を促す。
また、定期試験で不合格となった者については、必要に応じ、補講を実施する。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
公衆衛生がみえる	医療情報 科学研究 所編	MEDIC MEDIA	医学，医療に関する，倫理的，法律的， 社会的な事柄がわかりやすく整理されて いる。
各講義における配付資料			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
国民衛生の動向		厚生統計協 会	さまざまな統計資料，関連法規などがタ イムリーに記載されている。

6 準備学習（予習・復習）

授業に臨むにあたり、「公衆衛生がみえる」などの教科書，参考書で，講義内容に関わる事柄について簡単に情報収集しておく（1日あたり約0.5時間）。

事前に与えられた課題について学習し，提出用の用紙にまとめておく（1日あたり約0.5時間）。

7 授業計画

(1) 講義の方法

講義については，基本的に大教室での知識伝達型の講義であるが，毎回，講義の前の週に課題を出すので，必ず予習してくること。さらに，適宜，グループディスカッションなどアクティブ・ラーニングを導入する。

(2) 講義の内容

講義タイトルに沿って，できるだけ具体的な実例や，教科書の中でも特に重要な内容について説明する。